

全ト協発第323号(企)
令和6年9月20日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己



令和六年六月八日から七月三十日までの間の豪雨による災害の影響を受けている
山形県最上郡鮭川村の下請中小企業との取引に関する配慮について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年六月八日から七月三十日までの間の豪雨によって、山形県最上郡鮭川村において重大な被害が生じているところですが、これに伴う取引上の影響も、被災地域の親事業者、下請事業者と取引のある全国の親事業者、下請事業者に広がる可能性があります。

このことから、経営基盤の弱い中小企業者・小規模事業者における、上記災害に伴う取引上の影響を最小限とするため、国土交通大臣及び経済産業大臣の連名により、別紙の事項について周知徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、別紙の事項について周知を図っていただきますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上